

平成30年 第2回三芳町教育委員会（2月定例会）会議録

召集年月日	平成30年2月13日（火）			
開会日時	平成30年2月13日（火） 午後3時00分			
閉会日時	平成30年2月13日（火） 午後5時10分			
開催場所	三芳町役場5階 502会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	長野 真寿美	出席	
	委員	池上 善一	出席	
	委員	鈴木 信之	欠席	
	委員	細谷 雄司	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当主幹 齊藤 慶輔、(書記) 三井 康也			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長 中島 弘恵			
	学校教育課参事兼課長 佐藤 和秀			
	生涯学習課長 伊勢亀 邦雄			
	文化財保護課長 柳井 章宏			
	藤久保公民館長 鈴木 愛三			
	図書館長 代田 知子			
	学校給食センター所長 小沼 保夫			
その他の出席者の氏名				
会 議 の 大 要				
(日程第1) 開会	開会宣言（教育長）			
前回会議録の承認	1月定例会会議録は承認された。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 学校研究発表会について (2) 中学生芸術鑑賞会について			

(日程第3) 議事

- 議案第1号 平成29年度三芳町一般会計補正予算(第9号)について(原案可決)
- 議案第2号 三芳町公民館利用団体登録要綱の一部を改正する件(原案可決)
- 議案第3号 平成30年度学校給食実施回数の承認について(原案可決)
- 議案第4号 平成30年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について(原案可決)
- 議案第5号 平成30・31年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について(原案可決)
- 議案第6号 平成30年度教育行政重点施策について(原案可決)
- 議案第7号 平成30年度三芳町一般会計予算(教育費)について(原案可決)
- 議案第8号 平成30年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について(原案可決)

教育長
教育総務課長
教育総務課長

○議案第1号 平成29年度三芳町一般会計補正予算(第9号)について教育総務課長から説明をお願いします。

提案理由を説明。

それでは、順次担当より説明をいたします。

概要を説明。(教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長)

【質疑内容】

委員
生涯学習課長

スポーツ奨励金はどのようにして渡しているのでしょうか。

基本的にはお振込みをさせていただいておりますが、今年に関しましては国外で活躍されたお二人の方に関しましては、町民の日の式典での表彰とともにそこで町長から直接お渡しをしたというケースがございます。

あとは、国内の方につきましてはお振込みをさせていただいているということでございます。

《採決の結果、議案第1号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

教育長
藤久保公民館長

○議案第2号 三芳町公民館利用団体登録要綱の一部を改正する件

藤久保公民館長から説明をお願いします。

提案理由及び概要を説明。

【質疑内容】

委員
藤久保公民館長

この条件によって団体登録からはずれるような団体はあるのでしょうか。

例えば、今団体登録の中で公共・公開性という部分で常に新規会員の募集を行うということが条件の一つになると思うのですが、その会員募集をしないという団体であればそれは減免適用にはならないと判断したいと思います。

委員
藤久保公民館長

この条件を満たしているかどうかを審査する組織を作る予定はありますか。

現時点では、公民館長の判断で行いたいと考えています。

委員
藤久保公民館長

そうなりますと、館長の責任のもとで決定していくということよろしいでしょうか。

そのとおりでございます。

委員
藤久保公民館長

この改正によって、より公共性だったり地域性の高い団体に使ってほしいという趣旨でよろしいでしょうか。

委員
藤久保公民館長

先程も述べさせていただきましたが、豊かな地域づくりの拠点となることを目指しておりますので、このような形になりました。

委員
藤久保公民館長

団体が申請をするかと思いますが、公民館側からの働きかけなどは考えていますか。

委員
藤久保公民館長

4月からの改正が決定しましたら、改正内容について積極的にPRしていきたいと考えております。

委員
生涯学習課長

話合いの経過としては、働きかけをしていくということで協議をしてきた経過はございますし、例えば人数要件や公開性要件が足りなくてもそこを公民館が積極的にアドバイスをしていくということは公民館長とも確認をしています。

委員
藤久保公民館長

また、一つだけでも要件が欠けていた場合は、公民館の積極的な働きかけをお願いするものであると認識をしています。

委員
藤久保公民館長

今登録をされている団体の中で、これに関してははずれている団体さんはある

委員 藤久保公民館長	のでしょうか。 具体的な数字は申し上げられませんが、会員を募集していない団体さんはあります。
委員 藤久保公民館長	それに対して、公民館側からの助言や働きかけ等は行ってきたのでしょうか。 毎年更新されている中で活動が活発になるように、具体的な募集のアドバイスはしていませんが、公民間事業と同等の事業を行っていただきたいというアプローチは行っています。
委員 藤久保公民館長	この情報に関しては現在の登録団体に広く説明をしてあげていただきたいということと、なかなか公共性の高い事業という判断をすることも難しいかと思えますので、基準を明確に設けて分かりやすくしていただければと思います。 別記1の活動条件と別記2の審査項目に基づいて申請されたものを判断していくと思いますが、その中で先程から申し上げておりますが該当をしないような場合でも積極的にアドバイスをしながら前向きな形で行っていきたく思っております。 《採決の結果、議案第2号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校給食センター所長	○議案第3号 平成30年度学校給食実施回数の承認について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】
委員 学校給食センター所長	学校給食運営委員会では、この事に対して何か質問等はございましたか。 運営委員会では、この案件についてのご質問はございませんでした。 《採決の結果、議案第3号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校給食センター所長	○議案第4号 平成30年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】
委員 学校給食センター所長	昨年から野菜が高くてお困りだと思いますが、状況を教えていただけますでしょうか。 確かに野菜は高騰していて大変でございますが、三芳町は地場産の野菜が多いので何とか乗りきっているところでございます。 また、ほうれん草を小松菜に変えたりですとか、献立工夫をして給食を提供しているところでございます。
委員 学校給食センター所長	この予算の中で良くこれだけのものを作っていると感心しているのですが、このままの給食費でやっていけるのかお聞かせいただきたいのですが。 27年度に給食費を改定させていただきましたが、現時点では値上げの予定はございませんが、来年の10月に消費税が上がる予定となっておりますので、できればそれまでは頑張っていきたいと考えていますが、野菜の高騰などの影響を受けるとその時点で考えていかななくてはならないと思います。
委員 学校給食センター所長	提供回数が同じ中で全体的に減額になっているのは主な要因として人数によるものでしょうか。 ご指摘のとおり、人数の減少によるものです。 《採決の結果、議案第4号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校給食センター所長	○議案第5号 平成30・31年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について 学校給食センター所長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】

<p>委員 学校給食センター所長</p>	<p>この30・31年度で新しく入った業者はございますか。 資料NO. 21の業者が新しく入りました。 《採決の結果、議案第5号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 教育総務課長 教育総務課長</p>	<p>○議案第6号 平成30年度教育行政重点施策について 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由を説明。 それでは、順次担当より説明をいたします。 基本方針1について概要を説明。(学校教育課長、学校給食センター所長、 教育総務課長) 基本方針2について概要を説明。(生涯学習課長、文化財保護課長、藤久保 公民館長、図書館長)</p>
<p>委員 教育総務課長 委員 教育総務課長 委員 教育総務課長</p>	<p>【質疑内容】 これはホームページに掲載されるのでしょうか。 掲載する予定です。 それ以外に町民に対して広報等でお知らせはしますか。 広報4月号でお知らせをする予定です。 広報にはどのような形で掲載をする予定ですか。 紙面が限られた形となっておりますので、分かりやすいような掲載を考えて はいますが、細かい部分の掲載までは難しいのが現状です。</p>
<p>委員 学校教育課長</p>	<p>学校の先生方の職場環境の改善について、重点施策に掲載してみてもどうで しょうか。 今後検討をさせていただきます。 《採決の結果、議案第6号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 教育総務課長 教育総務課長</p>	<p>○議案第7号 平成30年度三芳町一般会計予算(教育費)について 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由を説明。 それでは、順次担当より説明をいたします。 概要を説明。(教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化財保護課 長、藤久保公民館長、図書館長、学校給食センター所長)</p>
<p>委員 学校教育課長</p>	<p>【質疑内容】 歳入の方でコミュニティ・スクールに対する補助金がございますが、歳出の 方には項目としてないのですが理由があるのでしょうか。 すぐに協議会が立ち上がるという訳ではなく、それを各学校に設置していく ために約2年間程度かけて下準備や我々も研修等をしていこうということで ございますので、総額では約30万程度を予定しております。</p>
<p>委員 教育総務課長 学校教育課長</p>	<p>各部署の歳入の増加分について教えてください。 教育総務課は歳入についてはほぼ同額でございます。 学校教育課の歳入に関しましては、約100万円程度少なくなっています。 それから県からの補助金はコミュニティ・スクールの事業などの関係があり ますので、約30万円程増えています。</p>
<p>生涯学習課長 文化財保護課長</p>	<p>雑入につきまして、個人負担分のバス代が若干増えています。 歳入につきましては、県・国合わせますと26万円程増加しており、雑入の 方で6万円となります。</p>
<p>藤久保公民館長</p>	<p>ただ、国・県からの補助金につきましては、内示の状態で、減らされるとい う形になりますので、すべてが付くとは限らないという形でございます。</p>
<p>図書館長</p>	<p>公民館では公民館使用料の方で2万8千円程増えておりまして、これは中央 公民館の増分でございます。 雑入につきましては、ほぼ例年通りとなっております。 図書館は、雑入で絵本やリストを売るということで9万円になっていま すが、コピーを少し減らしましたので8万5千円の歳入増となっております。</p>

学校給食センター所長	給食センターの歳入は、雑入で約4万2千円程増えています。 《採決の結果、議案第7号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長	続きまして、議案第8号「平成30年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について」の審議となりますが、人事に関する案件となりますので、これより会議を非公開としたいと思います。
教育長	会議を非公開とすることについて、採決を行います。 《採決の結果、議案第8号は挙手総員により非公開で審議されることに決定しました。》
教育長	ここで暫時休憩とします。 （暫時休憩） 審議を再開いたします。
	○議案第8号 平成30年度当初教職員人事異動（管理職のみ）について 《非公開案件により省略、議案第8号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
（日程第4）報告事項	（非公開案件により省略）
（日程第5）その他	なし
（日程第6）閉会	閉会宣言（教育長）
事 務 連 絡	
学校給食センター所長	（1）食物アレルギー対応相談及び給食費の公会計化について
教育総務課長	（2）三芳町総合教育会議について
	（3）教育委員のスケジュールについて
次回定例教育委員会については、3月23日（金）午後2時00分から開催することに決定した。	
閉会時間 午後5時10分	